

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年4月4日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【一時立入者に対する当社同行者(エスコート者)の一部同行の未実施について】 入退域管理棟1階汚染検査所管理対象区域内にてサーベイモニタを通過したところで、一時立入者1名が取り残されているのをゲート監視の委託員が発見。 ゲート監視の委託員は周囲を確認したが一時立入案内中、常時同行しなければならないエスコート者を確認できなかった。 原因は、サーベイモニタからの一時立入者の退出をエスコート者が確認せずに次へ移動してしまったため。 当日のエスコート者3名に対して再教育と関係者への周知を実施。なお、放射線防護等の問題は発生していない。 今後、先頭および最後尾にエスコート者が付き、一時立入者を挟んでからサーベイモニタを通過する運用とすることで、確実に一時立入者の確認を行う。</p>	G II	3月23日
2	<p>【4号原子炉建屋カバー建屋外壁における鉄骨補助部材の損傷について】 当社社員が地震発生後に4号原子炉建屋のパトロールを実施したところ、原子炉建屋カバー建屋外壁取り付け用の鉄骨の補助部材が落下していることを確認。 原因は、3月16日に発生した地震による影響と推定。 当該エリアへの立ち入り禁止の区画を実施。建屋の健全性への影響はなし。 現在、復旧方法等を検討中。</p>	G III	3月17日
3	<p>【増設雑固体廃棄物焼却設備の焼却炉室・廃棄物貯留ピット間仕切り壁の耐火ボードの一部剥落について】 当社社員が地震発生後に増設雑固体廃棄物焼却設備のパトロールを実施したところ、焼却炉室・廃棄物貯留ピット間仕切り壁の耐火ボードが一部剥落していることを確認。 原因は、3月16日に発生した地震による影響と推定。 増設雑固体焼却設備は、運用開始前であり、現在、停止している。 今後、運用開始前までに、剥落した耐火ボードを修理予定。</p>	G III	3月17日
4	<p>【既設淡水化装置(RO3)の濃縮水流量計の数値異常について】 既設淡水化装置(RO3)の点検後の水張確認運転時に濃縮水流量計の数値異常により装置が停止したことを確認。 原因は、濃縮水流量計の指示が、流れがあるにもかかわらず0m3を示したため計器故障と推定。 既設淡水化装置(RO3)は、当該設備以外の点検により非待機中のため、特に問題なし。 今後、既設淡水化装置(RO3)の濃縮水流量計測定部を交換予定。</p>	G III	3月30日
5	<p>【正門脇絶縁油貯蔵タンク弁のフランジ部の油漏れについて】 協力企業作業員が正門脇絶縁油貯蔵タンク堰内において、油の漏れを確認。 当社社員が現場の調査をしたところ、絶縁油貯蔵タンクの弁フランジ部および配管フランジ部に油の漏れを確認。 当該部位の拭き取りおよび袋による養生を実施。 今後、油漏れが確認された配管フランジ・弁フランジ部について点検を実施予定。</p>	G III	3月30日
6	<p>【使用済燃料乾式キャスク仮保管設備使用前検査における要領書記載の測定方法の不備について】 要領書記載の測定方法では測定値に誤差が生じるため、測定方法の変更をメーカーへ依頼していた。 測定方法の変更を要領書に反映していなかったため、要領書の記載内容と実際の測定方法に齟齬が生じた。 今回の件について、関係者に周知を行い、再発防止を行う。 今後、当該要領書については適正な測定方法に合わせて見直しを行い、要領書を改訂してから検査を実施する。</p>	G III	3月30日